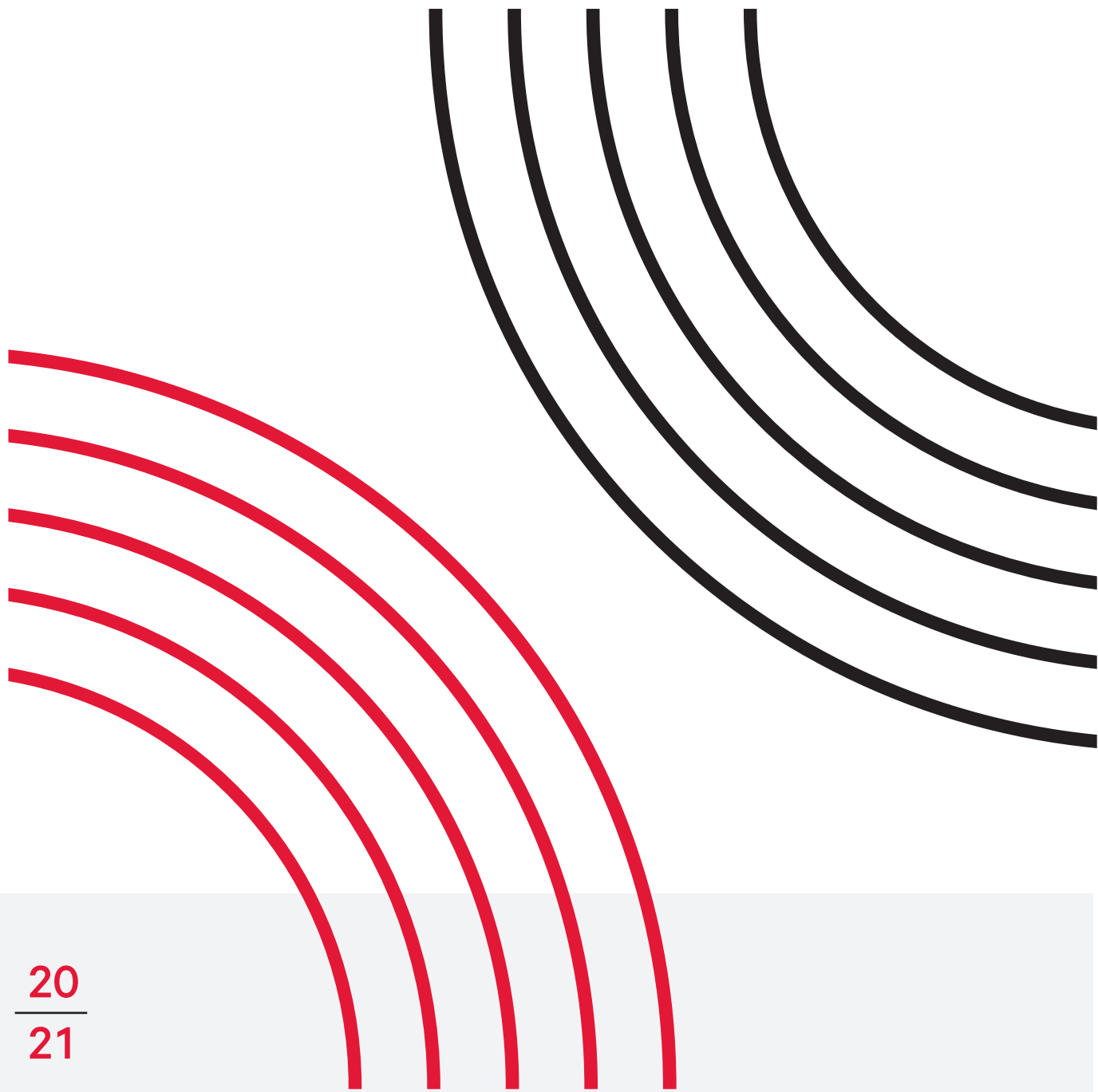


Respect



20
21

Founded in 1998, lululemon's purpose is to elevate the world by realizing the full potential within every one of us. This includes the workers who make our products. The Vendor Code of Ethics outlines our unwavering commitment to contributing to healthy communities by fostering respectful and inclusive workplaces.

This Code is based on international standards, such as the International Labour Organization's Declaration on Fundamental Principles and Rights at Work, the Universal Declaration of Human Rights, the United Nations Guiding Principles, the OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chain in the Garment and Footwear sectors and those of the Fair Labor Association, to which we are affiliated as a Participating Company. A commitment to these internationally recognized principles is the starting point.

These are our minimum standards that we expect all of our Vendors to comply with, and we will work with our Vendor partners to ensure they are upheld. Requirements in this Code apply to owned facilities as well as subcontractors, and upstream suppliers. Where differences or conflicts in standards arise between this Code and national or local regulations, the strictest standard applies.

This Code is complemented by compliance benchmarks. If we find that a Vendor is not in compliance with this Code and benchmarks, we will require immediate attention to corrective action. Compliance with the Vendor Code of Ethics is a condition to start and maintain a business relationship with lululemon.

正直 尊重 安全 健康 包括的 率直 透明

安全で健康な労働者とコミュニティ

安全衛生

ベンダーは、業務の過程またはベンダーの施設の運営の結果に起因し、関連があり、またはその中で生じる事故と健康被害を防ぐために、安全で衛生的な職場および住宅環境を提供するものとします。労働者は安全衛生に関する十分なトレーニングを受け、清潔な手洗い施設と飲料水が利用でき、各自の基本的なニーズを満たす清潔で安全な居住施設を有していなければなりません。

環境管理

ベンダーは、職場が環境と周囲のコミュニティに与える負の影響を緩和するものとし、lululemonの「ベンダー環境マニュアル」に定められているとおり、自社の施設で使用する化学物質および発生する排水を管理する方針とプロセスを策定しなければなりません。

誠実なコミュニケーション

率直で透明性が高く 協力的な姿勢

ベンダーとlululemonは、定期的に協力して連携を図り、事業運営から生じる負の影響を積極的に緩和して、労働者の生活、環境、または周囲のコミュニティに影響を及ぼす可能性のある問題を解決するものとします。ベンダーは未承認の業務委託または家内労働を利用してはならず、監査もしくは調査に全面的に協力するためにlululemonまたはその第三者の担当者にアクセス権限を提供しなければなりません。

公正な扱い

ベンダーは恐喝、贈収賄、または有利な立場を得るためのその他の職権乱用を含むあらゆる形態の腐敗行為を防ぐものとします。

効果的な苦情処理制度

ベンダーは、従業員が報復を恐れることなく、職場に関する苦情を内密に、匿名で、および/または直接申し出て対処できるようにする手順を実施するものとします。この手順はすべての従業員に明確に伝えられるものとします。ベンダーは従業員の懸念に迅速に対応しなければなりません。

労働者への情報提供

ベンダーは従業員が使用する言語で本規範をすべての重要な職場と寮に掲示するものとし、従業員はその内容についてトレーニングを受けなければなりません。

お互いを尊重し合えるインクルーシブな職場

児童労働の使用禁止

ベンダーは15歳、義務教育終了年齢、法定最低就労年齢のうち最も高い年齢に達していない労働者を雇用してはなりません。18歳未満のすべての労働者は残業、夜勤、危険な業務から保護されるものとし、かかる労働者が行う作業については法的要件とベストプラクティスにより定められている限度を順守するものとします。

ハラスメント、虐待と懲戒処分

ベンダーは敬意と品位を持ってすべての従業員を扱うものとします。職場における言葉によるハラスメント、心理的、身体的または性的なハラスメント、虐待、脅し、または脅迫が容認される余地があるとはなりません。

報酬と諸手当

ベンダーは、労働者の基本的なニーズを満たし、可処分所得を提供するのに十分な、通常の週間労働時間に対する報酬を得る権利をすべての労働者が有していることを確認しなければなりません。労働者は少なくとも最低賃金または適切な現行賃金のいずれか多い方の金額を支払われ、残業については割増賃金の支払いを受けるものとします。ベンダーは賃金に関するすべての法的要件を順守し、法律、契約、または世界的なベストプラクティスにより義務付けられている諸手当を提供しなければなりません。報酬が労働者の基本的なニーズを満たさず、可処分所得を提供しない場合、各ベンダーはlululemonと協力して適切な措置を講じ、労働者の基本的なニーズを満たして可処分所得を提供する水準の報酬を確実に実現するものとします。女性の従業員には、国の法規制の要件に従って、母性保護、すなわち休暇と手当のほか、差別からの保護を受ける権利を与えなければなりません。

結社の自由と団体交渉

ベンダーは、従業員が自ら選択した組合に加入して組織活動を行う権利、およびベンダーから干渉されることなく団体交渉を行う権利を認め、尊重するものとします。結社の自由と団体交渉を行う権利が法律により制限されている場合、ベンダーは結社と団体交渉を独立して自由に行う類似手段の構築を促進するものとし、かかる構築を妨げてはなりません。

雇用関係

ベンダーは労働者を尊重した雇用規則と雇用条件を採用して順守し、少なくとも、労働と社会保障制度に関する国内および国際的な法規制に定められている労働者の権利を保護するものとします。

雇用の自由選択

ベンダーは仕事の求人、採用、または雇用において強制労働を使用してはなりません。これには非自主的な残業、人身売買、囚人労働、奴隷労働および債務労働が含まれ、かつこれらに限定されません。

非差別

ベンダーは仕事の採用と雇用慣行において差別を行ってはなりません。すべての従業員は採用、給与、諸手当、昇進、トレーニング、業務の割当、退職を含む雇用の機会を平等に与えられるものとし、人種、性別、性自認、宗教、国籍、婚姻関係、民族的出自、社会階層、性的指向、障害、病気、妊娠、年齢、言語、社会的出自、移民の身分、組合などの労働者向け組織への加入または賛同、所属する政党あるいは政治信条、その他のあらゆる個人的な特性、社会集団、保護されている身分、もしくはその他のあらゆる身分にかかわらず、懲罰または解雇に関して差別を受けないものとします。

勤務時間と残業

ベンダーは、通常の週間労働時間で48時間を超えて働くことを労働者に要求してはなりません。残業は自由意思によるもので、割増賃金が支払われなければならない、ベンダーは残業依頼を定期的に行ってはなりません。ベンダーは、7日間の期間毎に連続24時間以上の休息日を提供するとともに、法定の休暇と休日を与えなければなりません。ベンダーは、特別な事情がある場合を除き、労働者の勤務時間が残業を含めて週60時間または国の法律により定められている上限のいずれか少ない方の時間数を超えることが決していないようにしなければなりません。休憩時間については、国の法規制の定めに従わなければなりません。

職場において本規範の不順守があった場合は、ご希望の言語でsustainablepartner@lululemon.com宛の電子メールで当社まで直接ご連絡ください。